

監査報告書

2025 年 8 月 5 日

公益財団法人ひょうごコミュニティ財団

代表理事 西河 紀男 様

代表理事 実吉 威 様

監事 重田 和 邦

監事 宮崎 洋 彰

当職らは、法令及び定款の定めに基づき、公益財団法人ひょうごコミュニティ財団の第 12 期事業年度（2024 年 7 月 1 日から 2025 年 6 月 30 日まで）の監査を実施したので、次のとおり報告します。

1. 監査の方法及びその内容

当職らは、当該事業年度の理事会その他重要な会議に適宜出席の上、理事の職務執行を調査し、2025 年 8 月 5 日に、当法人の事務所において、代表理事及び事務局職員からその職務の執行について報告を受け、重要な書類等を閲覧し、必要に応じて説明を求め、業務及び財産の状況を調査しました。

また、以上の方法により、当該事業年度に係る、事業報告を検討しました。さらに会計帳簿及び関連資料、さらに計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び財産目録を監査しました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

（2）計算書類及び財産目録の監査結果

計算書類及び財産目録は、当法人の財産及び損益の状況を重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以 上